

条例を制定



12月定例会のあらまし

平成29年第4回定例会は12月1日から20日まで20日間の会期で開催し、報告4件、議案66件、発議案3件が提案されました。

一般質問には議員18名が登壇し、市長及び教育委員長等の考えを質しました。

議案審議では、奥州市地域会議条例の制定や水沢地区センターをはじめとする市内施設の指定管理者の指定、各会計の補正予算等を審議し、いずれも原案通り可決しました。

また、今定例会に提出された「私学教育を充実・発展させるための請願」は採択すべきものとし、議員発議による意見書を可決、関係機関に送付しました。

議員提案により

全会一致で可決

地域で生産された農産物等を地域で消費しようとする「地産地消」

の取組みは、食料自給率の向上に加え、生産者と消費者である地元住民との結びつきの強化、小規模な生産者への所得機会の創出や地元の農産物等の消費拡大による地域の活性化、また、直売所や加工の取組みなどを通じた農業の6次産業化の推進に繋がるものとして、全国的にもその取組みは盛んに進められています。

奥州市においても、既に地産地消に関する取組みは進められていますが、行政、生産者、事業者、市民の役割を明確にし、その取組みや推進体制をこれまで以上に強化することによって、農業を含めた地域の活性化を加速させ、地域や市民をより一層「元気」にするため、奥州市全体で地産地消を推進する体制づくりが必要ではないかと考えました。

この条例は、平成29年6月に産業経済常任委員会の委員と希望する議員で発足した「地産地消推進

条例検討委員会」において、これまで合計9回の検討委員会と、

8月には全議員を対象とした議員提案条例に関する研修会、7月と10月には各種関係団体との意見交換会を開催し検討を進め、さらには市民と議員の懇談会における意見交換やパブリックコメント等を踏まえながら、市の実態に即して取りまとめたものです。

今回の条例には、地域経済の発展に寄与するとの観点から、地元のお酒やジュースなどでの乾杯を促す、いわゆる「乾杯条例」の内容も含んでおります。また、条例の名称は、市民がわくわくするような、健康で文化的な地域社会を共に築いていくうえで、市民に浸透する親しみやすい条例とするため、「わくわく」という表現を入れ、「おうしゅう地産地消わくわく条例」といたしました。

条例施行日：平成30年4月1日

年頭のごあいさつ



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健康で希望に満ちた新年を迎えられたことと思います。

昨年、大きな災害や事故もなく過ごせたことに安堵致しております。今年も市民皆様が、健康で明るい日々を送られますようお願い申し上げます。

人口減少や高齢化について、毎日のように報道されております。これからは人口減少が進む訳ですが、中長期に見据えて、様々なことを縮小しなければならない状況が出てくると思われます。

行政運営においても同様で、不断に前を読みながら進まなければなりません。議会は勿論ですが、市民の皆様にも共通理解、共通認識を深めながら、ご意見を頂きたいと思っております。

昨年、議会で新たに取り組んだ事業として「電波に乗せて奥州市議会」というタイトルで、毎週木曜日、午後3時40分から奥州FMで、様々な角度から情報を発信しております。今までも様々な情報は発信している訳ですが、さらに市民の皆様は理解して頂き、議会の身近に感じて欲しいということでもあります。

合併して12年が経過しようとしております。たくさん成果を得られたと思っておりますが、同時に多くの課題もあります。本年3月には市長と議員の同時選挙の予定であります。大きな志を掲げて議員選挙に挑んで欲しいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

奥州市議会 議長 佐藤 修 孝

